

19/3/25 15:22 名古屋城石垣部会終了後の名古屋市会見

(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

名古屋テレビ：確認なんですけれども、今日天守解体計画に伴うにあたって石垣部会から意見をもらうということが条件だったと思うのですが今日、十分な意見をもらえたというご認識でよろしいでしょうか。

西野所長：そうですね。ご意見としては十分いただけたと思います。

名古屋テレビ：一部委員の先生からは机上の空論だというようなご指摘があったとおもうのですが、その意見を踏まえて文化庁のほうに解体許可の申請を出されるということによろしいでしょうか。

西野所長：今日の見解、まとめも部会の中でも言うておりましたがそういったこと文化庁のほうにも伝えながら申請をしていくそういうふうを考えております。

名古屋テレビ：現状で天守解体に伴う石垣の保全策というのは市としては十分検討されたものというご認識でよろしいでしょうか。

西野所長：本日多くの意見をいただきましたけれども市としては天守の解体を急ぎ行うべきだという考えの中で検討して行ってまいりましたので、その方針で文化庁に申請するという考えでおります。

CBC：来月再度部会を開いて改めてご意見をもらう考えではないですか。

西野所長：本日の意見を持ってというふうに思っております。

NHK：今日いろいろな先生方から厳しい意見を出されたことについてはどう受け止められていますか。

西野所長：先生方には厳しい意見をいただいたと。石垣の調査、それから方針の検討につきましては我々現時点で十分なものであるとは当然思っておりませんので今後とも先生方のご指導をいただきながらしっかり進めていきたいというふうに考えております。

解体につきまして現在調査検討が不足している中で、その解体というものが安全性という面でなかなか難しいんじゃないかというご意見だったかと思えますけれども私どもとしては今まで調査してきたデータ、それから今回の工法が非常に影響の小さい工法であるということからなにか天守閣をこのまま放置することはできないという考えかたが強いのですので

その工法でしっかりと石垣の方のモニタリング等の対応をしながら史跡を傷つけずに天守を解体していくというふうにしたと思っています。

NHK：今日の先生方の意見の中で今回データをボーリング調査をもとに工学的になされたものだけでもトレンチをやっていない、戦災ガラの入っている入っているかわからない、それで本当に大丈夫かとの指摘があったのに関してはどのようにお思いですか。

西野所長：そうですね。私どもとしては今回の工法の中で、軽量盛り土の養生をしてやっていく中で影響を与えないというふうな考えでやってきましたので 我々としましてはその考えで文化庁に出していくとこととでございます。

NHK：特にそれらの意見を踏まえてそれを変えられることは今のところないのか。

西野所長：そうですね、変えることはございます。もちろん今日いただいた意見を付けて文化庁には意見をつけて出すということとでございます。

記者：今日の先生方の意見を聞くと文化庁は認めないのじゃないかという意見もあったと思うのですが今、変更なしで出していくというのは認めてもらえるという自信があるということか

西野所長：これは文化庁が決められることですから、私どもが自信がどうかというのはなんとも申し上げられませんが名古屋市としては市の方針に従って文化庁のほうに申請していくという考えでございます。

記者：この5月の解体許可がでなければ、天守完成の時期に影響してくるのだろうとみているのですが、22年末は今回の許可がとれなかったらどうなります。

西野所長：あくまでスケジュールにつきましては前の議会でもご説明したとおり、解体の許可ができればその時点で改めて工程を組んでいただくというふうに考えておりますので、現時点で5月の許可がどうかということでスケジュールがどうかということにはお答えができないということとでございます。

記者：今日のような状況だと申請を文化庁が受理しないという可能性がでてきたと思うんですが、それについてはどうお思いですか。

西野所長：文化庁さんが受理されるされない私どもはちょっとわかりませんので、私どもとしましては文化庁さんとは今までお話をして留意事項をいただいて、その留意事項に従

って書類を整えて申請を出していこうという考えでございます。

記者：繰り返しになりますけれども、文化庁からも突き返される可能性がありますよ突っ返されますよといわれてますよね、今日の会合をみているとですね出されるという選択肢はないと思うんですが文化庁との信頼関係を壊すことになると思うのですが、石垣部会との信頼関係を壊すことになると思うんですがそれでも出されるんですか。

西野所長：名古屋市の立場としましては耐震性の低い建物がもともとたくさんありました、学校など優先して対応してきましたけれど今の天守閣というのはまだ耐震改修はしていない、その中で耐震改修でなくて木造復元をしていくという方針をですね、いろいろアンケートなどをとりながらまた議会で認めていただきながら作ってきたということがございますので、その中でその耐震性のないまた老朽化していくだけの今閉鎖している天守閣をですね、そのまま放置することはできませんので、そういうことを文化庁のほうによくご説明をしてご了解していただくというのが我々の考えでございます。

時間なので石垣部会の会見を行う

-----

15：30

石垣部会記者会見

名古屋テレビ：今日の部会をみえますと名古屋市と意見がかみ合っていないような受け止めをしたんですけれども、名古屋市に今一番何を部会として求められますか

北垣：かみ合っていないということではなくて、基本的に我々の石垣部会としての立場というのは本質的価値である石垣を保全していく。この大前提ですと協議をやっている。したがってそのあたりをどこまで現場としてですね、理解してやっていただくかそれ以外ないわけです。そういう中でこれまで進めていますし、これからも誠意をもってやらせていただいている。これにつきるということです。

NHK：今回の調査結果ですとか、その解体の工事の仕方に関してですね、端的にどう受け止められましたか部会としては。

赤羽：端的に言って乱暴である。やはり文化財、とくに先ほども北垣先生がおっしゃったように名古屋城、特別史跡名古屋城の本質的な価値は土木工事なんですよ。石垣とか堀とか土塁とかこれが名古屋城を守っているんで、そこらへんに対するデリカシーというのかそれをきっちり守って後世に伝えていくんですということが第一にあるべ

きで、そこら辺の手順をしっかりと押さえていってほしいというのが私たち石垣部会の切なる願いであるわけです。

NHK：その願いの中で今日の報告としてはどうでしたか。

赤羽：残念ながら私共の願いというのが届いていないという、このことはおととしくらいから同じようなテーマで話し合ってきているんですが、まだまだ新しい名古屋市としての方向性というのが変わった方向性というのが私どもに届いていないという、そこら辺の残念さというか、無念というか、そういう気持ちが付きまといますね。

中日：今回の計画では、そもそも文化庁に解体の計画が整っていないとの指摘もありました。名古屋市の会見ではそれでもそういった意見を付して文化庁に申請していくということなんですけれども、それについてはどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

宮武：一点誤解があってはならないのは申請されたならばいかなる書類でも受理する義務がありますから。受理はしますよ。申請するのもできますよ。要はそれが審査の結果許可がおりるかどうかの問題なんです。文化庁としては特別史跡の構成要素である文化財がきちんと保全されること、これが第一条件として整った際に許可が下りるといふ踏まえ方をしているわけですから、申請はされるのはされるでしょう。問題はそれに付帯する石垣部会として文化財保全がこれで十分であると保証が出せるかどうかというその問題ですからね。いただかなくても結構。別に部会からの保証はえられないが、でも申請するそれはご自由ですから。それを受けた文化庁がどう考えるか、申請と受理については使い方は慎重にさせていただかないと。

千田：会議のなかでも申し上げたんですけれども一般的に国の史跡や特別史跡の中の何んらかの現状変更するときは、十分なですね、発掘調査を行って地表に見えている文化財、それから地下に残されている文化財その両方について十分な保全の措置をとる、お城などについては石垣という要素がありますのでその石垣についてもいかに保全できるかよりより状態で次の時代に伝えていけるかそういう十分な措置が現状変更計画の中にしっかりと織り込まれているかどうか、そういったものが史跡の場合は有識者の専任会を作って、そういう当該の管理団体の自治体が組織する有識者会議でも十分に検討されて、それが市の方針と有識者の会議が一致してそういう専門家の判断も得たうえでさらに文化庁に提出をして、今度は文化庁のほうで現状変更可否について検討のうえで判断が下されるそういう手順であるわけです。

今日記者のかたに見ていただきましたように、名古屋市からですね、現在の現天守を解体するという、解体計画についての提案がこれを議題、新議題としてあったわ

けですが、議事のなかでもありましたように埋蔵文化財、あるいは史跡としての当然すべき調査、あるいはその内容の検討、それから工事の中で保全していくか、いずれについても名古屋市としては十分行っていない、あるいは検討していないことが明らかになりました。

ですから先ほど宮武先生からお話がありましたように、その状況で文化庁に提出するのは名古屋市のご判断ということになりますが、そういったことをですね、その状況にありますから文化庁がどのようにご判断されるかということは、それは文化庁のご判断であります。一般的には結論的にはかなり推測ができる状況ではないかと個人的に思っております。

記者：赤羽先生に伺いますが先ほど担当者が石垣担当の方が次々とやめられている、このままでは死にますよという非常に深刻なお話が、ご指摘があったのですがこれについてももう少しお話いただけますか。

赤羽：発掘調査は大変な作業でして、現在愛知県内でも名古屋城をはじめとしてお城の調査も結構おこなわれているんですよ。どこの調査もやっぱり担当者が非常に少ない、これはもう私どもがそういう委員会に出席していきまは「このまま放っておくと死にますよ」とまず最初に言うくらいしかないくらい担当者は、しかもだいたいお城というのは地域の象徴的なシンボリックな所ですので、かなりオファーも強いんですよ、要求も強いので、やっぱり心理的な圧迫感みたいなのもあって相当ストレスを抱えているんじゃないかというふうに思います。今回名古屋市であった例は個人的理由もあり家庭的な理由もあってのことですけれども、やっぱり職場としてフォローしていくようなものがあればもう少し状況は変わったのかもしれないけど、とにかく皆さん方には発掘調査を担当する調査担当者が絶対的に少ないということ、それをフォローするだけの職場的な環境が整っていないということを知っていただきたいというふうに思います。

千田：従来竹中工務店が提案されていて唯一の方法だというふうに竹中さんがおっしゃっておられる「跳ねだし加工で木造天守を支えて木造の天守を建てる」というのは石垣の件、史跡を守ったうえで活用するという大原則からいうと、今回提示されている名古屋市の調査によって天守の天端まで一番上まで江戸時代の本質的な価値をもっている石垣が残っていることが明確になりましたので、今日皆さんに見ていただいたように石垣部会としてその工法は許容できない、その工法は不可能である、これは文化庁もですね、先ほど会議の中でも宮武先生から文化庁も「そんなの議論にも値しない」そういうレベルの復元提案であるということであり、つまりこれまで提案されてきた木造で天守を作る基礎のところではなかったことが明快になりました。ですからこれについてはゼロからもう一回やり直していただくしかないのではないかと思います。

す。

それから今日会議の中ででておりましたコンサルタントとの関係であります、会議の中で明確になりましたように石垣部会の議論の中で大小天守台にかかわってそして石垣いかに保全していくか、保存するかということに関しての助言を行うアドバイザーであるという位置づけになりましたので、明確になりましたので、例えば石垣部会の決定と異なってコンサルの方がアドバイザーの方が石垣部会と対立するある提案を例えば市長さんに助言を行ってそれに基づいて名古屋市が何か判断するという過去もあってはならないことであるわけですが、今後は絶対はない、そういう位置づけであることが明らかになりました。ですから石垣に関して名古屋城の石垣に関して文化庁の指導の下審議する機関というのは石垣部会ということで一本化、これは過去もされていたわけですがコンサルさんと二頭、二重になっていることは過去もこれからもないということが明確になった。その点についても今後具体的ないろんな調査成果をどう検討していくかという時に非常に重要な点だというふうに思いますので、これもご了解をいただけるんじゃないかと思えます。

宮武：誤解のないように跳ねだし云々の木造天守に絡む基礎構造についてははまだ石垣部会ではまだ議題にはあがっておりませんから。(資料としてしめされていますが) こんなのが今検討しているようです、参考としてはあがっていますけれども。これが是か非かというような議論は今だ議題に上がっていないことをお間違えないように。ただはっきり言えるのは江戸時代の特別史跡になっている江戸時代の本物の石垣があつて、その上に乗っかっている石、一個でも外して行う基礎っていうのはあり得ません。だしであろうとどんな基礎であろうと、「現存で残っている国宝の仏像があつて、壺があつて枠に入らないから指の先をちょっとを切つていいよね」そんな話あるわけないですよ。ですから本物の石垣が残っていることが市側の調査でもはっきりした上に、私ども石垣部会のこれは間違いなく江戸時代の石垣であると認定して得た部分の上部を一部動かしたり、外したりして基礎を作るなんていうことは、これは文化財保護法ではありえないということです。

文化庁がそれに対して明確にだめと言ったことでもございませぬ。そこは誤解のないようにしていただきたいのは、今のところそういう案が上がってきているようだが。その案の是非云々よりも前に、既存のあの文化財を破壊してまで現状変更までして行うという行為というのはあり得ないということの部分でございませぬ、その点をご理解していただきたい。